

一管区水路通報第24号

令和2年6月26日

第一管区海上保安本部

第274項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第275項	北海道南岸	内浦湾付近	不発弾撤去作業
第276項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第277項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第278項	北海道南方		海洋調査
第279項	北海道南岸	十勝港	水路測量
第280項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ
第281項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第282項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第283項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第284項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第285項	北海道東岸	野付埼付近	深淺測量
第286項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練
第287項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練
第288項	北海道北岸	網走港	水路測量
第289項	北海道北岸	紋別港	水路測量
第290項	北海道西岸	稚内港	水路測量(期間延長)
第291項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第292項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	武器発射試験
第293項	北海道西岸	留萌港北西方	射撃訓練
第294項	北海道西岸	増毛港	灯台廃止(予告)
第295項	北海道西岸	小樽港付近	潜水作業等
第296項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第297項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第298項	本州北西岸～北海道西岸	黄金埼西方～石狩湾港	えい航作業
第299項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第300項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第301項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

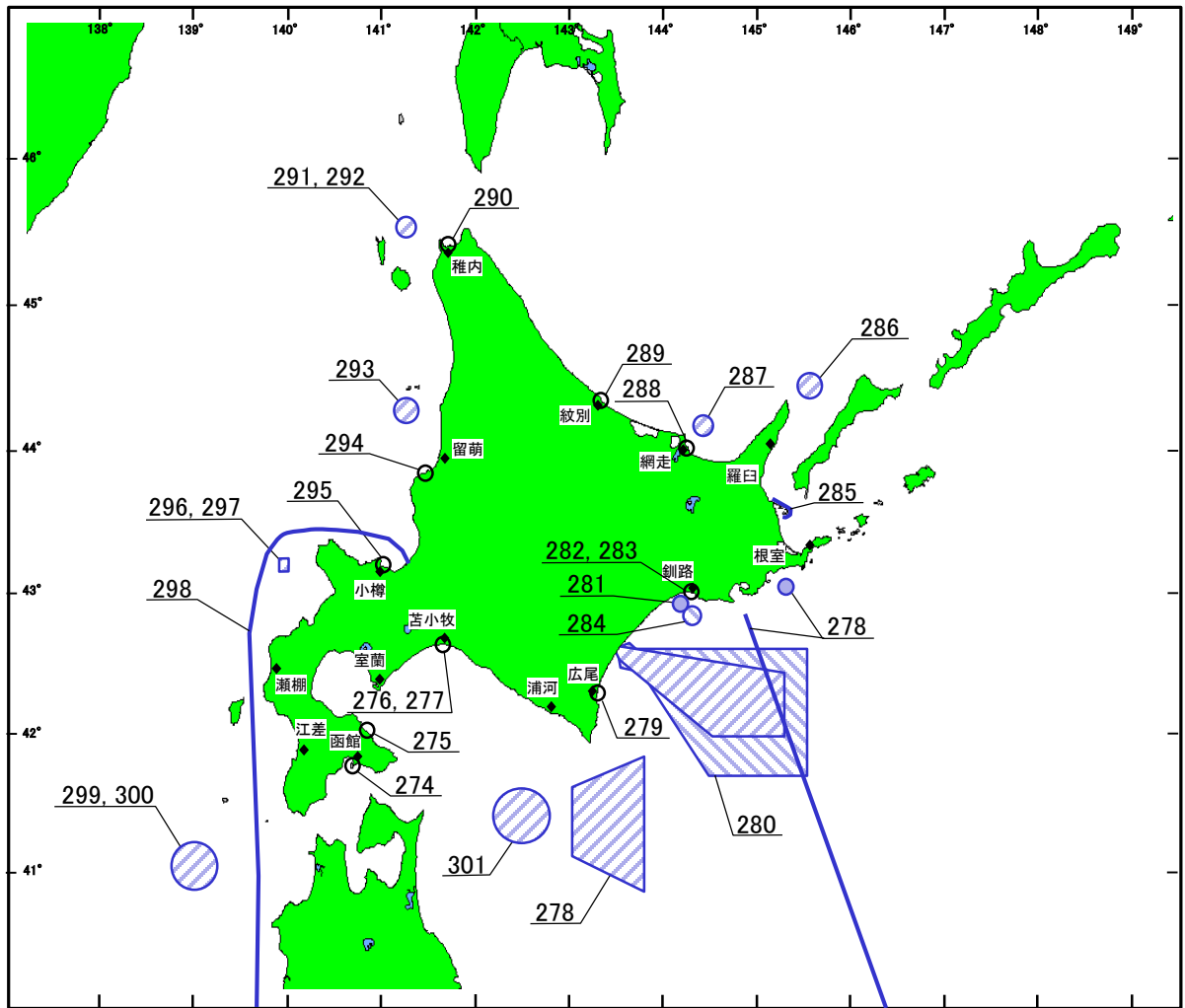
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	274、281、284、286、287、 291、292、293、296、297、 299、300、301
漂流物等関係	-----	275
航路標識関係	-----	294
港湾施設関係	-----	282、283、295
海洋調査関係	-----	276、277、278、279、285、 288、289、290
えい航関係	-----	298
その他	-----	280

2年274項 北海道南岸 — 函館港、第4区 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和2年7月11日、18日、28日 1045～1145、1400～1500
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



2年275項 北海道南岸 — 内浦湾付近、砂埜南東方(鹿部漁港付近) 不発弾撤去作業
 一管区水路通報2年12号94項関連

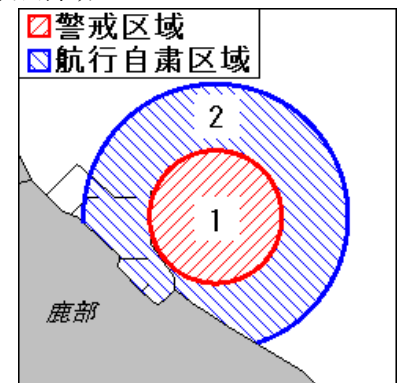
下記区域で、海上自衛隊作業艇及び潜水士による不発弾の水中爆破作業が実施される。

期 日 令和2年6月29日(予備日6月30日) 0830～1300

区 域 1 警戒区域
 42-02-00.5N 140-49-51.6E を中心とする半径300メートルの円内海域
 2 航行自粛区域
 42-02-00.5N 140-49-51.6E を中心とする半径600メートルの円内海域
 (上記警戒区域及び陸部を除く)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 船舶は警戒船の指示に従うこと
 爆破不十分の場合は同日1300～1500に再爆破を行う

海 図 W17
 出 所 函館海上保安部



2年276項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区、第2区及び第3区 海洋調査

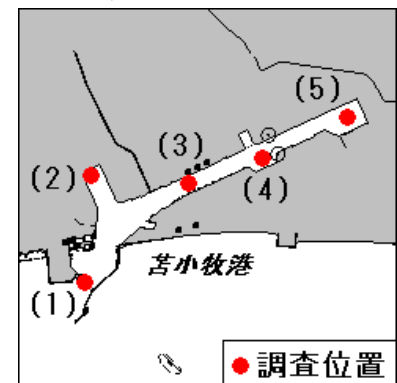
下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和2年7月8日～22日のうち1日 午前中

令和2年9月8日～22日のうち1日 午前中

位 置 下記5地点
 (1) 42-37.2N 141-37.3E
 (2) 42-38.5N 141-37.4E
 (3) 42-38.4N 141-39.0E
 (4) 42-38.7N 141-40.2E
 (5) 42-39.2N 141-41.6E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 苫小牧港長



2年277項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 日 令和2年7月10日～8月22日（予備日を含む）

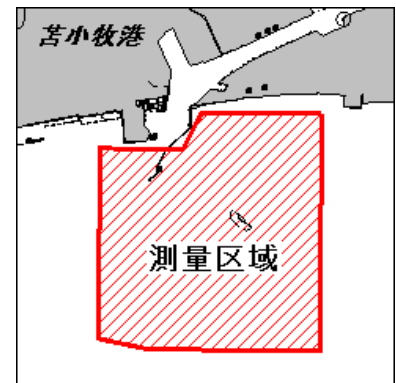
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-35.2N 141-37-59.5E
- (2) 42-37-35.2N 141-40-02.7E
- (3) 42-34-36.9N 141-40-00.6E
- (4) 42-34-37.9N 141-37-06.1E
- (5) 42-34-46.0N 141-36-14.7E
- (6) 42-37-08.9N 141-36-16.1E
- (7) 42-37-08.5N 141-37-41.0E

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
警戒船配備

海 図 W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年5月29日)



2年278項 北海道南方 — 海洋調査

一管区水路通報2年17号156項関連

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年7月10日～22日

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-45N 143-45E
- (2) 40-45N 143-45E
- (3) 41-00N 143-00E
- (4) 41-30N 143-00E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

- (5) 42-50N 144-50E
- (6) 38-00N 147-15E

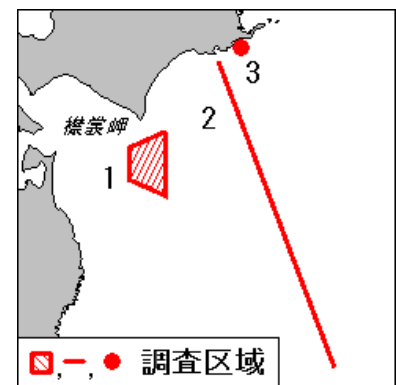
3 下記地点付近

- (7) 43-00N 145-20E

備 考 停船して観測機器を垂下する
区域1内で水中グライダーの投入及び回収が行われる
一部海域で観測機器をえい航する(えい航長最大約600m)

海 図 W1070

出 所 東北区水産研究所



2年279項 北海道南岸 ー 十勝港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年7月1日～31日のうち7日間 日出～日没

区 域 1 下記(1)～(6)並びに(7)～(9)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

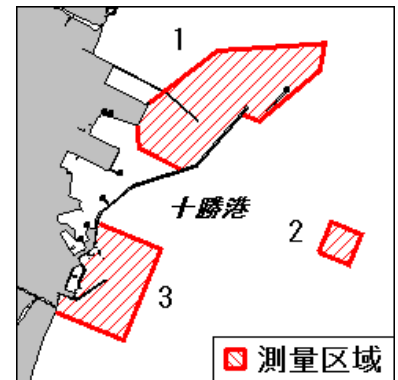
- (1) 42-18-10.1N 143-19-58.7E (岸線上)
- (2) 42-18-30.8N 143-20-35.2E
- (3) 42-18-33.7N 143-21-32.4E
- (4) 42-18-23.1N 143-21-29.9E
- (5) 42-18-03.0N 143-20-57.5E
- (6) 42-18-05.6N 143-20-48.9E (岸線上)
- (7) 42-17-44.0N 143-20-15.4E (岸線上)
- (8) 42-17-52.4N 143-19-53.1E
- (9) 42-18-01.3N 143-19-52.6E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (10) 42-17-23.2N 143-21-35.2E
- (11) 42-17-18.3N 143-21-52.0E
- (12) 42-17-06.3N 143-21-45.3E
- (13) 42-17-11.2N 143-21-29.2E

3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (14) 42-17-22.5N 143-19-32.1E (岸線上)
- (15) 42-17-12.5N 143-20-04.9E
- (16) 42-16-36.5N 143-19-45.0E
- (17) 42-16-47.6N 143-19-08.6E (岸線上)



備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W35

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年6月25日)

2年280項 北海道南岸 ー 十勝港北東方 ロケット打上げ

下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。

期 間 令和2年7月11日～26日の土、日曜日のうち1日間

0515～0750、1100～1220、1605～1750のうちいずれかの時間帯

区 域 1 打上げ位置

- (1) 42-30.4N 143-27.4E

2 警戒区域A

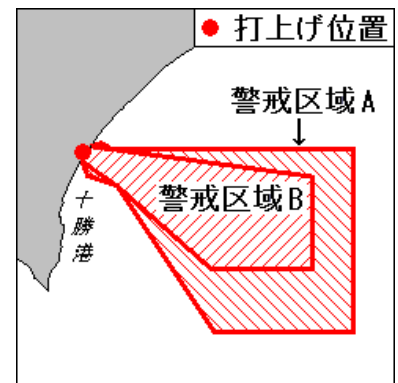
下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
- (3) 42-33.2N 143-32.9E
- (4) 42-31.5N 143-36.9E
- (5) 42-31.5N 145-00.0E
- (6) 41-45.0N 145-00.0E
- (7) 41-45.0N 144-12.0E
- (8) 42-22.3N 143-38.5E
- (9) 42-24.9N 143-28.2E
- (10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)

3 警戒区域B

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
- (12) 42-24.6N 144-46.0E
- (13) 42-01.0N 144-46.0E
- (14) 42-01.0N 144-11.1E
- (15) 42-22.0N 143-38.8E
- (16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)



備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定

打上前日までの天候次第で、警戒区域A又は警戒区域Bを使用する

海 図 W34

出 所 インターステラテクノロジズ株式会社

2年281項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年6月30日 1300～1540

区 域 42-56.0N 144-13.0E 付近

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



2年282項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和2年7月1日～9月28日 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-42.6N 144-19-04.0E

(2) 42-59-41.7N 144-19-18.6E

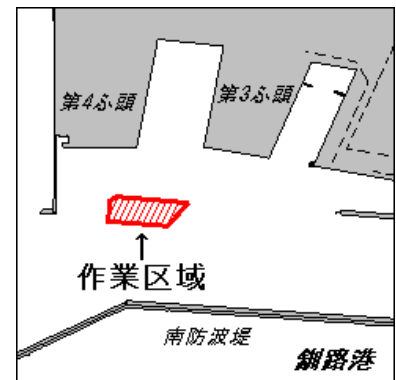
(3) 42-59-38.3N 144-19-14.2E

(4) 42-59-39.0N 144-19-02.4E

(5) 42-59-42.0N 144-19-02.7E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年283項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年6月25日～11月17日 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-59-30N 144-21-30E (岸線上)

(2) 42-59-31N 144-21-33E

(3) 42-59-23N 144-21-39E

(4) 42-59-20N 144-21-37E

(5) 42-59-21N 144-21-36E (岸線上)

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年284項 北海道南岸 ー 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年7月1日～31日 日出～日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



2年285項 北海道東岸 — 野付埼付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

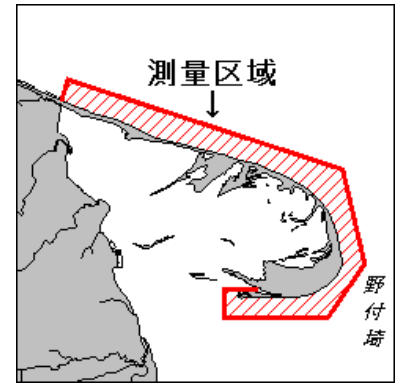
期 間 令和2年7月1日～31日 日出～日没

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-37-49N 145-11-34E (岸線上)
- (2) 43-38-20N 145-11-47E
- (3) 43-36-09N 145-21-01E
- (4) 43-33-51N 145-21-46E
- (5) 43-32-31N 145-20-30E
- (6) 43-32-31N 145-17-04E
- (7) 43-33-12N 145-17-03E
- (8) 43-33-14N 145-18-10E (岸線上)

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



2年286項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 日 令和2年7月15日(予備日7月16日) 0900～1500

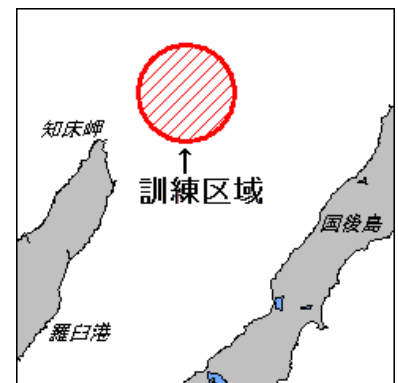
区 域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



2年287項 北海道北岸 — 網走港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月3日(予備日7月4日) 0900～1700

区 域 44-17.0N 144-38.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1039

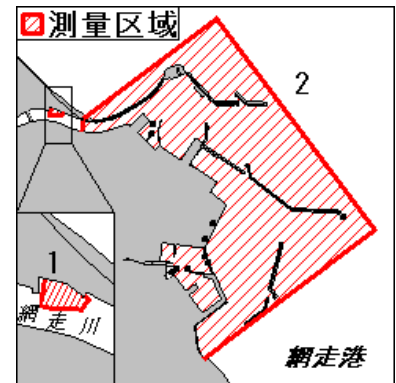
出 所 紋別海上保安部



2年288項 北海道北岸 — 網走港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和2年7月1日～8月12日 日出～日没
- 区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 44-01-26.1N 144-16-14.1E (岸線上)
 - (2) 44-01-25.8N 144-16-14.6E
 - (3) 44-01-25.0N 144-16-13.8E
 - (4) 44-01-25.1N 144-16-10.4E
 - (5) 44-01-25.3N 144-16-09.3E
 - (6) 44-01-27.4N 144-16-09.8E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (7) 44-01-24.1N 144-16-23.4E (岸線上)
 - (8) 44-01-54.5N 144-17-19.7E
 - (9) 44-00-50.3N 144-18-26.6E
 - (10) 44-00-11.0N 144-17-14.1E (岸線上)

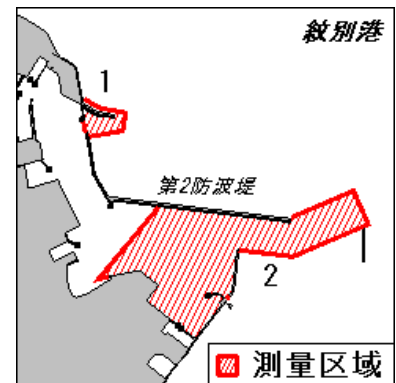


- 備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
- 海 図 W29 (網走港)
- 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年6月24日)

2年289項 北海道北岸 — 紋別港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和2年6月23日～7月31日のうち3日間 日出～日没
- 区 域 1 下記(1)～(5)及び(6)並びに(7)を結んだ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 44-21-07.6N 143-21-56.9E (岸線上)
 - (2) 44-21-05.2N 143-22-02.9E
 - (3) 44-21-04.0N 143-22-12.3E
 - (4) 44-20-59.2N 143-22-11.2E
 - (5) 44-20-57.7N 143-21-59.0E (岸線上)
 - (6) 44-20-58.7N 143-21-57.4E (岸線上)
 - (7) 44-21-01.7N 143-21-56.5E (岸線上)
- 2 下記(8)～(12)及び(13)～(14)並びに(15)～(17)を結んだ線及び海岸線に囲まれる区域
- (8) 44-20-36.2N 143-23-14.1E (岸線上)
 - (9) 44-20-43.3N 143-23-37.2E
 - (10) 44-20-34.4N 143-23-42.6E
 - (11) 44-20-25.8N 143-23-14.6E
 - (12) 44-20-27.5N 143-22-54.4E (岸線上)
 - (13) 44-20-16.4N 143-22-52.6E (岸線上)
 - (14) 44-20-14.5N 143-22-50.1E (岸線上)
 - (15) 44-20-20.4N 143-22-06.1E (岸線上)
 - (16) 44-20-19.8N 143-22-02.2E
 - (17) 44-20-39.0N 143-22-24.6E (岸線上)



- 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
- 海 図 W29 (紋別港)
- 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年6月23日)

2年290項 北海道西岸 — 稚内港 水路測量(期間変更)

一管区水路通報2年20号210項削除

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和2年7月1日～20日のうち2日間

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-24-49.5N 141-41-52.9E

(2) 45-24-47.9N 141-41-59.4E

(3) 45-24-46.4N 141-42-00.7E

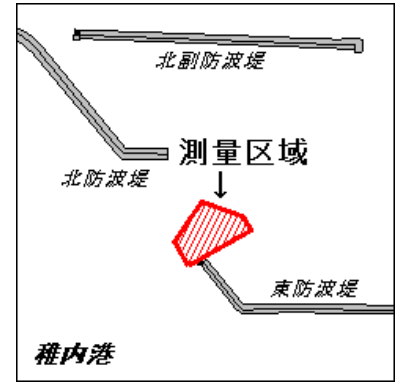
(4) 45-24-42.5N 141-41-50.8E

(5) 45-24-45.1N 141-41-48.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年6月25日)



2年291項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月7日(予備日7月8日)0900～1700

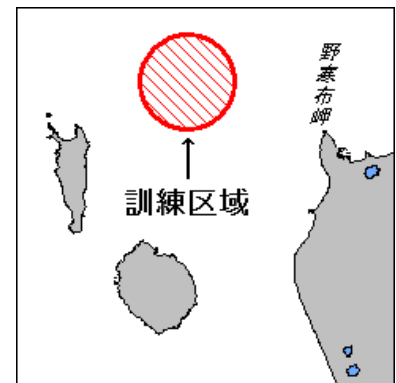
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



2年292項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和2年7月14日 1000～1500

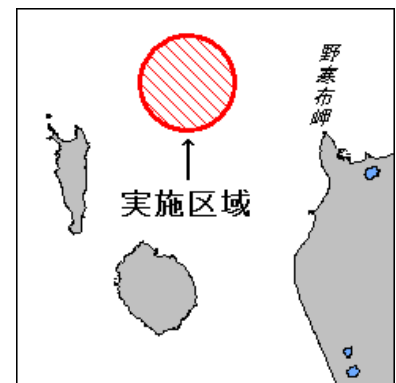
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



2年293項 北海道西岸 — 留萌港北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月10日 0800～1600

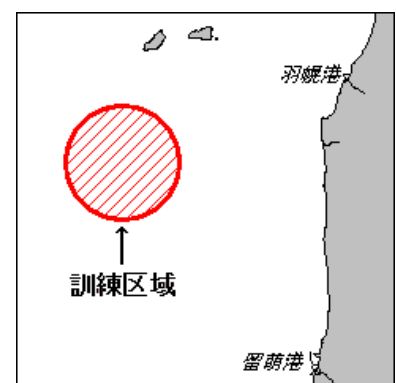
区 域 44-15.0N 141-15.0E

を中心とする半径5海里の円内

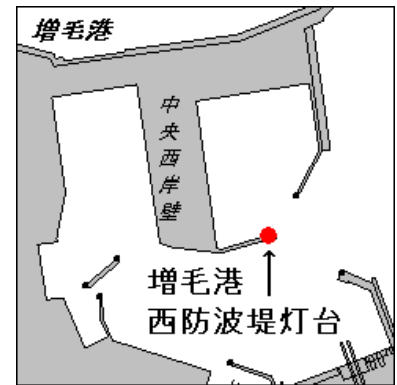
備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1045

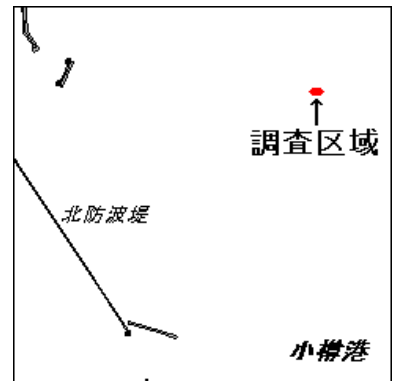
出 所 留萌海上保安部



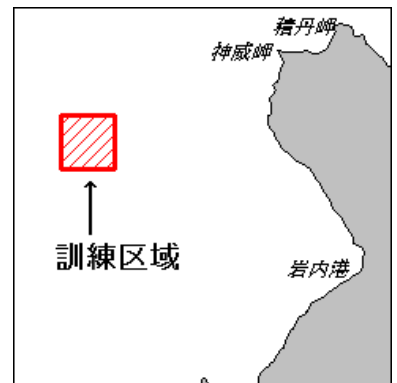
2年294項 北海道西岸 — 増毛港 灯台廃止(予告)
 増毛港西防波堤灯台は、廃止される。
 廃止予定日 令和2年7月6日
 位置 43-51.3N 141-32.0E
 海図 W40A-W28-JP28-W1045
 参照書誌 411 0568番
 出所 第一管区海上保安本部交通部



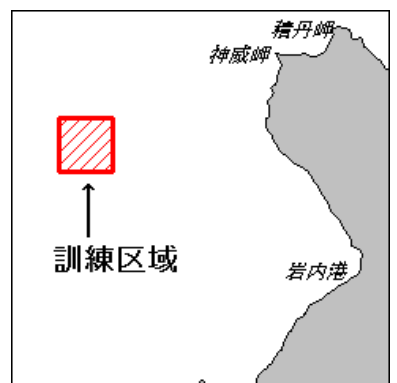
2年295項 北海道西岸 — 小樽港付近 潜水作業等
 一管区水路通報2年2号20項関連
 下記区域で、作業船及び潜水士による潜水調査及び錨撤去作業が実施されている。
 期間 令和2年6月26日～7月5日 日出～日没
 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 43-12-41.1N 141-02-06.6E
 (2) 43-12-41.1N 141-02-08.1E
 備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海図 W5-JP5
 出所 小樽海上保安部



2年296項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 令和2年7月4日 1400～1600 (予備日7月5、6日 0900～1500)
 区域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-14.0N (3) 139-53.2E
 (2) 43-09.0N (4) 140-00.0E
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海図 W28-JP28
 出所 小樽海上保安部



2年297項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 令和2年7月7日 (予備日7月8日～10日) 1200～1700
 区域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-14.0N (3) 139-53.2E
 (2) 43-09.0N (4) 140-00.0E
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海図 W28-JP28
 出所 小樽海上保安部



2年298項 本州北西岸～北海道西岸 — 黄金埼西方～石狩湾港
 下記区域で、えい船「古鷹丸(272t)」及び「むろつ丸(273t)」による
 台船「天佑(8480t)」のえい航作業が実施される。

えい航作業

期 間 令和2年7月3日～5日

区 域 入道埼沖～石狩湾港

下記4地点間

- | | | | | | |
|-----|-----------|------------|-----------|------|------|
| (1) | 40-37N | 139-43E | 黄金埼沖 | 7月3日 | 2015 |
| (2) | 43-23N | 140-16E | 神威岬沖 | 7月5日 | 0035 |
| (3) | 43-15N | 140-17E | 石狩湾港沖 | 7月5日 | 0800 |
| (4) | 43-11-18N | 141-17-35E | 石狩湾港 花畔ふ頭 | 7月5日 | 0835 |

備 考 大分港からの台船のえい航作業

えい航長 最大496m(石狩湾港内は約296m)

天候等により、予定が変更される場合がある

石狩湾港内えい航中、警戒船配備

石狩湾港花畔ふ頭2号岸壁係留中、台船アンカー位置を浮標(黄色4秒1閃)で標示

海 図 W28-JP28-W11-JP11-W43

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年299項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月14日(予備日7月15日)0700～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年300項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻及び航空機2機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月15日～17日0700～2100

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年301項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年7月14日(予備日7月15日)0700～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

